

資料2

令和7年9月定例会（事前）
文教厚生委員会資料
保健福祉部

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第3期中期目標の期間に係る業務の実績に関する評価結果の概要について

地方独立行政法人法第28条第1項第3号の規定に基づき、「地方独立行政法人徳島県鳴門病院」の第3期中期目標の期間に係る業務の実績について、地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会から意見を聴取の上、徳島県知事が評価を実施した。

1 全体評価

第3期中期目標を概ね達成した。

2 項目別評価

S評価2、A評価8、B評価12、C評価2、D評価0（計24項目）

〈項目別評価一覧〉

大項目 中項目 小項目	自己 評価	県 評価
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
1 診療事業	—	—
(1) 良質かつ適切な医療の提供	A	A
(2) 患者の視点に立った医療の提供	A	A
(3) 救急医療の強化	A	A
(4) がん医療の高度化	C	C
(5) 産科医療や小児医療の充実	A	B
(6) 特色ある医療の更なる推進	A	A
(7) 地域住民の健康維持への貢献	A	A
2 役割・機能の最適化と連携の強化	—	—
(1) 地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能	S	S
(2) 機能分化・連携強化	S	S
3 新興感染症等への対策	B	B
4 災害時における医療救護	A	A
5 医師・看護師等の確保と働き方改革	—	—
(1) 質の高い医療従事者の確保・養成	A	A
(2) 医師の働き方改革への対応	B	B
(3) 看護専門学校の充実強化	S	A

大項目 中項目 小項目	自己 評価	県 評価
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
1 業務運営体制	—	—
(1) 効果的な業務運営の推進	B	B
(2) 職員の就労環境の向上	B	B
2 業務運営方法	—	—
(1) 収入の確保	B	B
(2) 費用の抑制	B	B
予算、収支計画及び資金計画	C	C
短期借入金の限度額	B	B
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	—	—
剰余金の使途	B	B
料金に関する事項	—	—
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	—	—
1 施設及び設備に関する事項	B	B
2 デジタル化への対応	—	—
(1) 情報システム等を活用した取組の推進	B	B
(2) 情報セキュリティ対策の徹底	B	B
3 積立金の処分に関する計画	—	—

(参考)評定の区分

〈法人の自己評価〉

S	中期計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績)
A	中期計画を上回って実施している。
B	概ね中期計画どおり実施している。(達成度が概ね9割以上)
C	中期計画を十分に実施できていない。(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	中期計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)

〈県の評価（評価委員会の検証）〉

S	中期目標を大幅に上回って達成した。
A	中期目標を達成した。
B	中期目標を概ね達成した。
C	中期目標が十分に達成されたとはいえない。
D	中期目標が大幅に達成されておらず、改善が必要。

3 項目別評価の主な内容

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<良質かつ適切な医療の提供>

○医療人育成センター設置をはじめとする組織体制の強化や、医療安全対策に向けたインシデントレポートの充実など、医療の質の向上を図るための取組ができたことから、中期目標を達成したと評価する。

<がん医療の高度化>

○人間ドックなどの予防医療への取組やがんリハビリテーションによる術後の早期離床に取り組んでいるが、年間がん入院患者延数等が数値目標を大きく下回っていることから、中期目標が十分に達成されたとはいえないと評価する。集学的治療の推進や高度医療機器の導入による強みを活かし、がん診療の拡大、充実が図られることを期待する。

<機能分化・連携強化>

○紹介率及び逆紹介率がともに高い水準を維持しており、「地域医療支援病院」として、地域医療機関との連携強化が順調に図られたことから、中期目標を大幅に上回って達成したと評価する。

<新興感染症等への対策>

○感染症制御センターを中心に、院内ラウンドや研修会の実施などの取組を着実に進めたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

<看護専門学校の充実強化>

○看護師国家試験合格率100%を13年連續で達成し、卒業生の県内就職率も高水準で推移したことから、中期目標を達成したと評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

<職員の就労環境の向上>

○接遇研修による職員間のコミュニケーションの向上や職務復帰支援プログラム実施要綱の制定、職員の資格取得に対する支援制度など、働きやすい職場づくりを推進したことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

<収入の確保>

○ベッドコントロールミーティングの実施により、救急搬送患者の受入等に取り組んだことにより、入院収益は、令和6年度において地方独立行政法人設立以降最大となったことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

<費用の抑制>

○県立病院との共同交渉や全国共同購入組織との連携、院内物流システムの導入などによる経費削減に取り組んだことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

予算、収支計画及び資金計画

<予算、収支計画及び資金計画>

○収益の増加を上回る人件費や物価の高騰により、数値目標が未達成となっており、令和5年度において法人化後最大の赤字額を計上、令和6年度においても引き続き厳しい経営状況となっていることから、中期目標が十分に達成されたとはいえないと評価する。業務運営の継続性や効率性の不斷の見直しを行い、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の強化に向けた早急な取組の実施が求められる。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

<施設及び設備に関する事項>

○県の資金貸付金制度を活用し、ヘリポート整備や総合医療情報システムなどの計画的な整備が図られたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

<情報セキュリティ対策の徹底>

○情報セキュリティポリシーや「医療情報システム・事業継続計画（B C P）」の策定など、情報セキュリティ強化に向けた体制整備に取り組んだことから、中期目標を概ね達成したと評価する。